

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第52号	件 名	令和4年度猪名川流域下水道原田処理場1・2系汚泥処理施設撤去工事
No	質疑事項	回 答	
1	特記仕様書(土木工事 他)P.5 13.設計・積算にて合算工事と記載がございますが、間接費については、各工事それぞれの積算基準で算出した間接費を内訳書に記載すればよろしいでしょうか。異なる場合は、計上方法についてご教示ください。	間接費については、各工事それぞれの積算基準で算出した間接費を内訳書に記載願います。	
2	特記仕様書(土木工事 他)P.6 13.設計・積算 3)積算単価にて見積もり徴収先の記載がございますが徴収した見積もりについて、①合計金額の安値1社、②3社平均、③各項目の安値、④その他のいずれを積算上採用されていますでしょうか。④の場合は、計上方法についてご教示ください。	<p>特記仕様書記載のうち、アスベスト除去工事(壁(建築工事))については①アスベスト除去工事(壁(建築工事))の見積もり各項目合計金額(法定福利費・諸経費は除く)の安値1社となります。</p> <p>アスベスト除去工事(パッキン(機械工事))については参考までに見積もりを徴収しましたが、見積価格を積算には採用しておりません。なおパッキンのアスベスト処分は、パッキンと両側のフランジを対象としており、処分費については設計書(金抜)機械設備工 代価表 準備費 第1号 産業廃棄物処分費 石綿含有廃棄物に計上しており、物価資料より積算しております。</p>	
3	建設工事の最低制限価格の算定方法の見直しについて(お知らせ)にて最低制限価格の係数について記載がございますが、本工事の最低制限価格は、各工事(土木工事、既存建物解体工、機械設備工事、電気設備工事)それぞれに係数を乗じた合計でよろしいでしょうか。異なる場合は、算定方法についてご教示ください。	本工事の最低制限価格は、各工事の費用を合算し、それに係数を乗じて算出しています。	
4	本工事の最低制限価格算定に当たり、発生物件の評価額には係数を乗じて合計されていますでしょうか。係数を乗じる場合は、係数の値をご教示ください。	発生物件の評価額は直接工事費に含めており、その直接工事費に係数を乗じています。また、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等においては、その対象額に評価額を含めず算出しており、その算出された共通仮設費、現場管理費、一般管理費等に所定の係数を乗じています。	

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第52号	件 名	令和4年度猪名川流域下水道原田処理場1・2系汚泥処理施設撤去工事
No	質疑事項	回 答	
5	土木工事価格(C)設計書(金抜)第19号代価表について、殻運搬(自然石)の施工パッケージ標準単価は、コンクリート(無筋)構造物とりこわしの標準単価を適用しているということよろしいでしょうか。異なる標準単価の場合は、適用についてご教示ください。	殻運搬(自然石)の施工パッケージ標準単価は、コンクリート(無筋)構造物とりこわしの標準単価を適用しております。	
6	遠心濃縮機棟 解体(A)設計書(金抜)A-1-3 細目別内訳(石綿含有建材撤去工事)について、床 隔離養生単価は、①見積、②建築施工単価、③その他のいずれを積算上採用されていますか。③の場合は、単価もしくは単価根拠をご教示ください。	床 隔離養生単価は①見積の単価を採用しております。	
7	遠心濃縮機棟 解体(A)設計書(金抜)A-1-3 細目別内訳(石綿含有建材撤去工事)について、アスベスト廃棄物運搬数量は2.0m ³ と計上されております。しかし、アスベスト廃棄物積込・処理数量は8.6m ³ と計上されており、運搬についても同数量と思われる。設計書につきまして、数量もしくは単位の修正がございましたらご教示ください。	ご指摘の通り、アスベスト廃棄物運搬数量の単位はm ³ が誤記であり、台が正となります。アスベスト廃棄物運搬数量は2.0台、アスベスト廃棄物積込・処理数量は8.6m ³ で積算願います。	
8	遠心濃縮機棟解体 (A)設計書(金抜)A-1-4 細目別内訳(発生材処理)について、アスベスト廃棄物の積算上の単位体積重量をご教示ください。	アスベスト廃棄物処分費の積算についてはm ³ 当たり単価を見積価格にて積算しております。そのためA-1-4 細目別内訳(発生材処理)に記載のアスベスト廃棄物については積算上、単位体積重量は考慮しておりません。	

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第52号	件 名	令和4年度猪名川流域下水道原田処理場1・2系汚泥処理施設撤去工事
No	質疑事項	回 答	
9	遠心濃縮機棟解体 (A)設計書(金抜)A-1-4 細目別内訳(発生材処理)について、アスベスト廃棄物投棄料単価は、①がれき類(石綿管)、②その他の産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物等)、③左記に記載以外のいずれを積算上採用されていますか。③の場合は、廃棄物種別をご教示ください。	アスベスト廃棄物投棄料単価は見積価格を採用しております。	
10	遠心濃縮機棟解体 (A)設計書(金抜)A-1-4 細目別内訳 別紙明細1-6(発生材処分)について、発生材処分費 砕石投棄料単価は、①廃路盤材(クラッシュラン)、②廃路盤材(水硬性スラグ)、③廃路盤材(粒調スラグ)、④廃路盤材(再生クラッシュラン)、⑤陸上残土A、⑥陸上残土B、⑦管理を要する陸上残土A・B、⑧その他のいずれを積算上採用されていますか。⑧の場合は、廃棄物種別をご教示ください。	砕石投棄料単価は⑧となります。大阪湾広域臨海環境整備センターの受け入れ区分「がれき類」にて積算願います。	
11	遠心濃縮機棟解体 (A)設計書(金抜)A-1-4 細目別内訳 別紙明細1-6(発生材処分)について、発生材処分費 内装材類投棄料単価は、①一般廃棄物、②がれき類、③その他の産業廃棄物、④左記に記載以外のいずれを積算上採用されていますか。④の場合は、廃棄物種別をご教示ください。	内装材類投棄料単価は④となります。大阪湾広域臨海環境整備センターの受け入れ区分「その他」にて積算願います。	
12	遠心濃縮機棟解体 (A)設計書(金抜)A-1-4 細目別内訳 別紙明細1-6(発生材処分)について、発生材処分費 アスファルト防水投棄料単価は、①アスファルト塊(切削)、②アスファルト塊(掘削)、③がれき類、③廃油、④その他のいずれを積算上採用されていますか。④の場合は、廃棄物種別をご教示ください。	アスファルト防水投棄料単価は④となります。大阪湾広域臨海環境整備センターの受け入れ区分「その他」にて積算願います。	

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第52号	件 名	令和4年度猪名川流域下水道原田処理場1・2系汚泥処理施設撤去工事
No	質疑事項		回 答
13	遠心濃縮機棟解体 (A)設計書(金抜)A-1-4 細目別内訳 A-1有価物売却費について、有価物売却費 ステンレス売却単価は、①新断 18cr:8Ni、②新断 13cr、③その他のいずれを積算上採用されていますか。③の場合は、規格もしくは単価をご教示ください。		ステンレス売却単価は②新断 13crにて積算願います。
14	遠心濃縮機棟解体 (A)設計書(金抜)A-1-4 細目別内訳 A-1有価物売却費について、有価物売却費 アルミ売却単価は、①新切1級、②込みガラ、③機械鋳物、④新切合金、⑤その他のいずれを積算上採用されていますか。⑤の場合は、規格もしくは単価をご教示ください。		アルミ売却単価は②込みガラにて積算願います。
15	機械設備 解体 (MA)設計書(金抜)AM-1-1 別紙明細書 撤去工事 空気調和設備撤去パッケージエアコン(12.5kW/14kW、14kW/16kW)について、機器重量はそれぞれ①100kg未満、②100kg以上のいずれかご教示ください。		パッケージエアコンの機器重量(12.5kW/14kW、14kW/16kW)についてはそれぞれ①100kg未満にて積算願います。
16	機械設備 解体 (MA)設計書(金抜)AM-1-1 別紙明細書 撤去工事 空気調和設備撤去 ドレン管 屋内25Aについて、細目区分は①屋内一般配管、②機械室・便所配管のいずれかご教示ください。		ドレン管 屋内25Aについては①屋内一般配管にて積算願います。

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第52号	件 名	令和4年度猪名川流域下水道原田処理場1・2系汚泥処理施設撤去工事
No	質疑事項	回 答	
17	機械設備 解体(MA)設計書(金抜)AM-1-1 別紙明細書 撤去工事 換気扇撤去工事 有圧換気扇φ600について、φ600は標準積算にございません。設備機械工の適用人数について、ご教示ください。	標準積算にないため、直近の歩掛の直線近似により算出しています。φ600の設備機械工の適用人数は0.66人にて積算願います。	
18	機械設備 解体(MA)設計書(金抜)AM-1-1 別紙明細書 撤去工事 消火設備屋内消火栓について、細目①1号総合型、②1号、③2号総合型、④2号、および適用(ア)埋込型、(イ)露出型、(ウ)埋込形放水口付、(エ)露出形放水口付のいずれの組み合わせかご教示ください。	消火設備屋内消火栓について、細目④2号および 適用(イ)露出型にて積算願います。	
19	機械設備 解体(MA)設計書(金抜)AM-1-1 別紙明細書 撤去工事 発生材運搬費について数量が0.079日と計上されておりますが、運搬歩掛詳細をご教示ください。	公共建築工事標準単価積算基準(R4改訂)A98 表A2-2-47、別表A2-2-47-2により積算願います。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp